

指導者と学習者が考える情報モラル教育改善の課題

玉田 和 恵*

要 約

情報モラル教育を普及するために多くの施策がなされており、教師はその重要性を認識して、ある程度実践されるようになってきている。しかし、その実態は警察等の外部講師に委託したり、ネット上のアニメーション教材を活用するだけで終わらせることも多く、十分とは言えない状況である。本研究では、真に効果のある情報モラル教育を実現するために教師と生徒の立場で情報モラル教育を受講してきた大学生に対して情報モラル教育の改善を行うための調査を行った。調査結果から、改善のための教師と生徒共通の要因として「指導力・指導方法」「外部講師」「現実感」、教師のみに見られる要因として「保護者」というキーワードが明らかになった。

キーワード：情報モラル，教育改善，指導力，指導法，外部講師，保護者

1. はじめに

1.1 研究の背景

1990 年前後から、学校教育では情報化の進展に伴い「情報モラルの確立」が常に重要事項の 1 つとされてきた（臨時教育審議会 1987，中央教育審議会 1997 など）。これらの答申を受け、初等中等教育における系統的・体系的な情報教育の在り方について検討することを目的に「情報化の進展に対応した初等中等教育における情報教育の推進などに関する調査研究協力者会議」が発足した。その最終報告では、情報活用能力の 3 つの目標を定義しているが、情報モラルは、そのうちの 1 つである「情報社会に参画する態度」の中に位置づけられている。1989 年度に改定された学習指導要領（中学校 2002 年施行，高等学校 2003 年施行）からは、情報教育の核となる「技術・家庭科」や普通教科「情報」で、「情報モラルの必要性について考えること」や「情報モラルの育成を図るこ

と」が内容や指導上の留意事項に明記され、学校教育の中で確実に指導しなければならない事項になった。

その後、情報モラルに関連した事件やトラブルがさらに頻発するようになり、文部科学省や各都道府県の教育委員会などで情報モラル教育に関する施策が多数実施されるようになり、教材・指導案の開発及び情報モラル教育の研修などが盛んに行われるようになった。文部科学省委託事業を概観すると、1999 年には「インターネット活用ガイドブック」、2000 年には「インターネット活用のための情報モラル指導事例集」、2001 年には「情報モラル研修教材」、2002 年、「情報化が子どもに与える影響（ネット使用傾向を中心として）に関する調査報告書」、2003 年には「情報モラル授業サポートセンター」が Web を公開し、2004 年には「情報モラルに関する調査報告書」がまとめられた。情報モラル教育を支援する教材として定番となっている「ネット社会の歩き方」も 2001 年に初版が開発され、2005 年、2011 年と改定が重ねられている。

2005 年、2006 年には情報モラル指導サポート

2012 年 11 月 30 日受付

* 江戸川大学 情報文化学科教授 教育工学

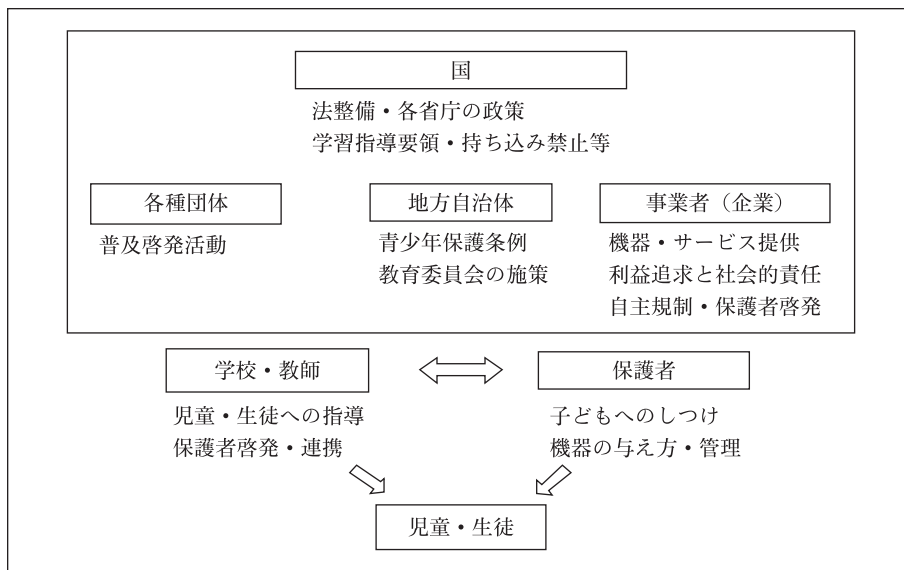


図1 子どもとネットを取り巻く構図

事業の中で「情報モラル等についての効果的な指導手法の調査研究」が行われ、2007年には、情報モラル指導モデルカリキュラムが開発され、『『情報モラル』指導実践キックオフガイド』という冊子に掲載され全国の小中高校に配布された。また、2007年には「情報モラル指導セミナー『5分でわかる情報モラル』』というWeb教材が公開され、47都道府県の教育委員会で情報モラル指導者研修が実施された。

そして、2008年3月に告示された新学習指導要領（小学校2011年施行、中学校2012年施行、高等学校2013年施行）では、小学校段階から情報モラルの指導に取り組むことが謳われ、総則に情報モラル教育の徹底が明記された。また、小・中学校の「道徳の時間」には「生徒の発達の段階や特性等を考慮し、道徳の内容との関連を踏まえて、情報モラルに関する指導に留意すること」ということが明記された。一方、2009年に「青少年インターネット環境整備法」が施行されたため、国全体の取り組みとして「青少年のインターネットの適切な利用に関する教育及び啓発の推進」が取り上げられることとなったため、各省庁でも、さまざまな取り組みが実施されるようになった。そして、普及啓発活動やマスコミでの報道がさら

に活発になり、学校・教師・保護者（図1）の情報モラルに対する関心は高まった（東京都小学校PTA協議会2009）。

情報モラル教育の実施状況について、2004年に実施された全国調査（コンピュータ教育開発センター2006）では、「各教科等における授業を行う際に、情報モラルの育成を念頭に置いておくべきか」という問いに対しては、全ての校種において校長・教員共に念頭に置くべきだという回答が9割を超えていたが、実施について「最近1年以内に自身の授業等で情報モラルに関する内容を扱ったか」という問いに対して、扱ったと回答した教員の割合は、わずかに小学校17.6%、中学校19.1%、高等学校17.6%であった。その後情報モラル教育の実施状況について全国悉皆で調査されたものではなく、2006年に教師のICT活用指導力が調査された。その中では「情報モラルの指導力がある」と自己評価している教師の全国平均は62.7%であったが（文部科学省2007）、筆者らが東京都で2009年に実施した調査では「情報モラルの指導ができる」と回答した教師はわずかに39%であった（玉田・松田2011）。「情報モラル指導のやり方がわからない」と指導力不足を訴える回答が73%であった。しかし、指導力がないことを

自覚しながらも、情報モラル教育をしなければならないという責任感に迫られて、何らかの教材を使って、問題の本質が分からないままに情報モラル教育を実施しているという実態が明らかになった。多くの施策や教材が提供されているにも関わらず、多くの教師は情報モラル教育の本質や目標を理解できない状況で、方法論や情報技術の知識不足のために、不安を抱えながら情報モラル教育を実施している状況である。

また、保護者は、子どもに携帯電話を持たせることにある程度慎重になり、ネット上で起こっていることについて勉強会を開く動きも見られるようになった。ただ、これらの動きは熱心な保護者に止まり、無関心な保護者は学校の啓発行事にも参加せず、携帯電話を何の指導やしつけもなく買い与える状態は続いている（玉田 2011）。

1.2 研究の目的

本研究では、これまで多くの施策がなされながらも、効果のある教育がなかなか実施されていない状況にある情報モラル教育について、改善の視点を探るために、教員と生徒の意識を比較検討する。生徒側の意識として平成10年から平成12年に小学校に入学した現在の大学1年から3年の学生を対象に、アンケート調査を実施し、それらの学生が、初等中等教育で受けてきた情報モラル教育についてどのように考えているかを検討する。

これらの学生は、前回の学習指導要領による教育を小学校低学年から受け、小学校の授業でインターネットを積極的に活用し、親や教師が情報モラルに関連した問題点に気づく前に携帯電話を買い与えられて、様々なトラブルを起こしてきた世代である。これらの世代は、情報モラル教育という観点から見ると被害者といっても過言ではない。これらの学生が、自分たちの使い方や、当時行われていた、あるいは行われなかった情報モラル教育を振り返り、どのような意見を持っているかを明らかにする。また、教員については、自身の情報モラル指導力についてどのような認識を持っているのか、また生徒に対してどのような情報モラル教育を行うことが望ましいと考えているかとい

うことについて明らかにする。

2. 実施方法

本研究では、学生及び教員対象の調査を以下の手順で実施し、調査結果を基に検討した。

【学生調査】

- ・実施時期 平成24年6月
- ・対象 大学生 142名
(1年：54名 2年生：36名 3年：52名)
- ・調査内容
「インターネット・ケータイ開始時期」
「小・中・高・現在の使用状況」
「小・中・高で受けた情報モラル教育」
「自分が受けた情報モラル教育への意見」
「真の判断力を育成するためにはどのような教育が望ましいと思うか」

【教員調査】

- ・実施時期 平成24年7月
- ・対象 小・中・高教員 250名
- ・調査内容
「情報機器の活用状況」
「指導場面・指導内容」
「指導の際に心がけていること」
「真の判断力を育成するためにはどのような教育が望ましいと思うか」

3. 大学生の調査結果

3.1 インターネット・携帯電話使用開始時期

学生のインターネットと携帯電話の使用開始時期は、表1の通りである。前学習指導要領が施行された平成14年に、現在の大学3年生は小5、2年生は小4、1年生は小3という学年であったため、小学校3、4年生あたりから、学校の指導の下に多くの学生がインターネットの使用を開始している。

携帯電話については、これら3学年で違う傾向が見られるため、学年別に集計を行った。3年生

表1 インターネット・携帯電話使用開始時期

	3年生（平成3-4年生）		2年生（平成4-5年生）		1年生（平成5-6年生）	
	インターネット	携帯電話	インターネット	携帯電話	インターネット	携帯電話
小1以前	0	0	0	0	0	0
小1	1	0	4	0	2	2
小2	2	0	2	0	4	0
小3	13	0	7	1	14	0
小4	15	1	11	2	10	1
小5	9	2	5	3	5	5
小6	3	4	6	5	6	2
中1	2	9	1	3	5	17
中2	2	10	0	4	4	6
中3	1	10	0	4	1	4
高1	2	7	0	13	2	15
高2	2	7	0	0	1	1
高3	0	2	0	1	0	1

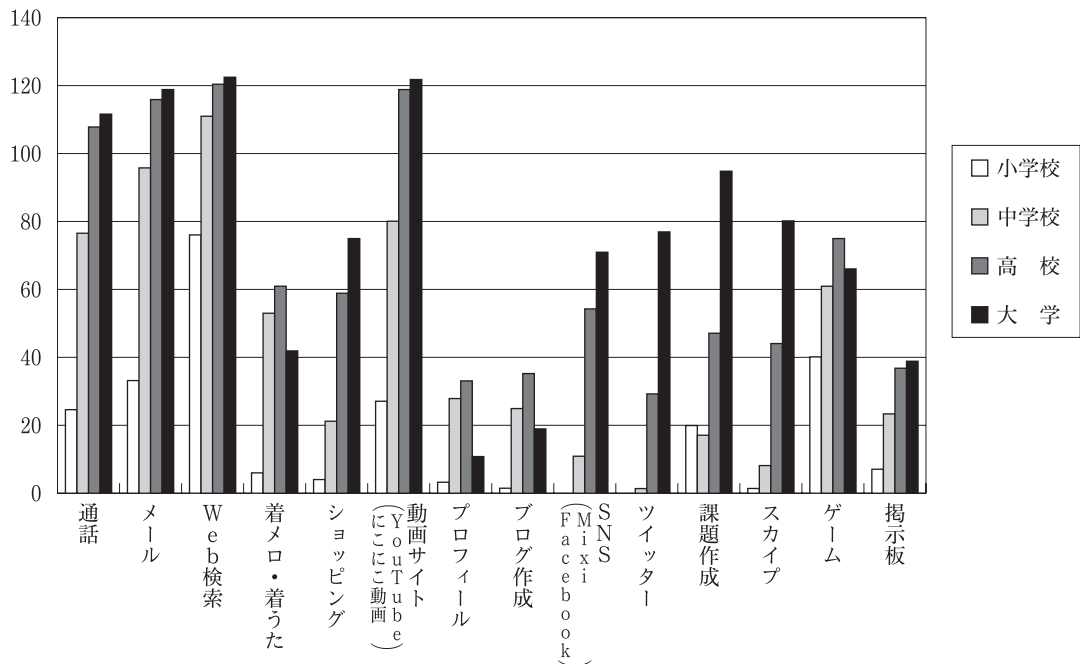


図2 小・中・高・大で使用してきたサービス

は中学に入った時点で1年2年3年と同じ割合で多くの学生が自分の携帯電話を購入している。2年生は高1で多くの学生が購入している。1年生については、中1と高1に大きな山があり、そこで購入した学生が多くいることが分かった。これらの学生が中学に入学した2004～2006年当時は、

子ども達が携帯電話を所持することが当たり前になってきた時期であり、あまり警戒せずに保護者も携帯電話を買い与える傾向にあり、家庭では、中学入学時または高校入学時に携帯電話の購入を判断するようになっていったものと考えられる。

インターネットや携帯電話を活用したサービス

利用経験は図2の通りである。通話・メール・Web検索・動画サイト・ゲームについては小学校時から多くの学生が利用しており、SNS・ツイッターなど双方向性の高いサービスは学年を追って、利用者が増加している。

3.2 小中高で受けた情報モラル教育

小中高で情報モラル教育を受けた場面は、高校の情報の授業と回答した学生が99名と最も多く、特別活動63名、ホームルーム38名、道徳の授業19名という順であった。具体的な内容としては、表2の通りである。「個人情報の書き込みについて」が最も多く、「掲示板などでの誹謗中傷」「出会い系サイトへの注意」が次いで多くみられる。大学の所在地が流山なので、流山近辺の出身者が

表2 経験した情報モラル教育

内 容	人数
個人情報の書き込みについて	112
利用料金や使いすぎについて	51
掲示板などで誹謗中傷について	101
出会い系サイトへの注意	97
コンピュータウィルスへの注意	83
著作権に関する注意	69
ワンギリ・不当請求など犯罪に巻き込まれないように	81
ネットコミュニケーションの特徴について	45
人間として守るべきこと	51
インターネットや携帯電話など、情報技術の特性について	36
ネット社会でものごとを判断するための考え方について	45

表3 経験した情報モラル教育への感想

内 容	人数
何も指導を受けた記憶がない	5
受けた指導が非常に役に立った	65
受けた指導は十分とは言えなかった	53
その他	8

多く、2008年に起こった流山プロフ事件に関連して、「前略プロフィールに登録している人は退会するように」という具体的な指導が多く見られた。

経験した情報モラル教育が役に立ったと思うかどうかという質問への回答は表3の通りである。「役に立った」という回答数より、それ以外と回答した数の方が多かった。

自由記述について整理すると、これまでに受けてきた指導に対して、「指導方法」「外部講師」「現実感」という視点が浮かび上がってきた。「指導方法」について最も多かった意見が、「短い事例アニメーション」や「携帯電話の注意ビデオ」を見せるだけでは、指導が足りないと感じたというものである。また、指導内容に言及し、ただ見せるだけで解説や、感想の記述、フィードバックがない授業も多く、このような授業では指導が不十分だと感じる学生も多く見られた。また、「教えている先生がアナログ過ぎてどうしようもなかった。おそらくクラスの半数以上が教えている側よりも知識があったように思う」という教師の知識不足を問題にする意見も見られた。

「外部講師」については、「警察の人が学校に来てパワーポイントで説明をした。話がうまくない人もおり、何回かそういう機会があったが、ほとんど同じ内容だった」とか、「やっぱりネットや携帯の指導は小中高の外部講師の指導だけでは十分とは言えない」という意見が見られた。

「現実感」については、「自分のこととして聞いていた人はあまりいなかったと思う」「知識は理解できたが実感が沸きづかった」という、自分の問題として捉えられず、指導とは関係なく情報モラルに反する行為を繰り返す生徒が多かったことに対する言及が見られた。

3.3 望ましい情報モラル教育

どのような内容を教える必要があると思うかどうかという質問に対しての回答で、最も多かったのが「個人情報について」であった。自由記述の中では、SNS、ゲームサイト、プロフィールサイトなどで個人情報を書き込んでいる中高生が非常に

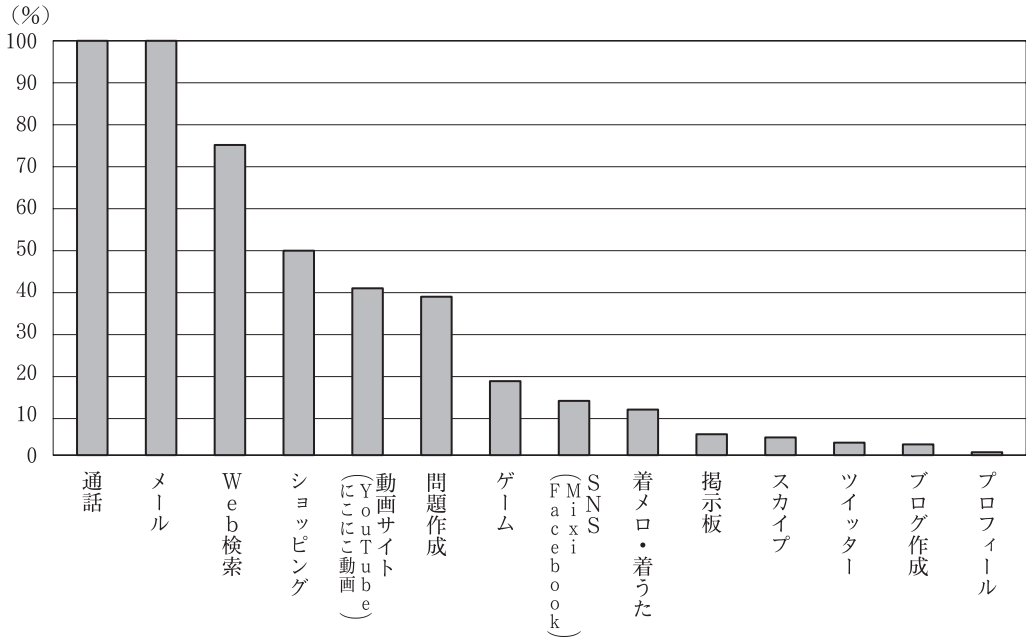


図3 教員の機器活用状況

多いという記述が多く見られた。したがって、3番目に必要だという意見が多かった「情報技術の特性」に言及し、インターネット上に書き込んだ情報は公開であり、消すことが不可能に近いという内容を徹底して教える必要があるということを指摘している記述が最も多かった。

「人として守るべきこと」として、インターネットや携帯電話に関する問題だけでなく、人としてのモラルを育てることが重要だと考えている学生が多かった。小中高生に大切な指導は「自分がされていやなことはしない」という「人を思いやる気持ち」であり、「対面のコミュニケーション」や「屋外での体験活動」が重要だという意見も多く見られた。また、指導の際に現実感を持たせるためには、ある程度実体験を伴うような指導方法が有効ではないかという意見も多くみられた。

4. 教員の調査結果

4.1 情報機器の活用状況

教員のインターネットや携帯電話等の情報機器活用状況について尋ねたところ「メール」「通話」

については、ほぼ100%が活用しており、「Web検索」「ネットショッピング」「動画サイト」などの閲覧のみの受信系サービスを活用している教員はある程度いるが、「SNS」「ツイッター」など相互コミュニケーションあるいは発信系のサービスは活用経験のある教師がほとんどいないことが明らかになった(図3)。

4.2 情報モラル指導場面

教員が情報モラル指導を行った場面として最も多く挙げているのが「外部講師(『警察』『企業』等)」で、次いで「ホームルーム」「道徳の授業」となっている(図4)。学生の調査では「高校の『情報』(99名)」が最も多く、「外部講師(66名)」「ホームルーム(33名)」となっている。学生の記憶に残っている情報モラル指導場面は高校での「情報」の授業であるのに対して教員調査で5番目になっているのは、調査に参加した教員の校種と担当教科が様々であったためである。しかし、両者で共通して高い値となっているのが「外部講師(『警察』や『企業』)」である。

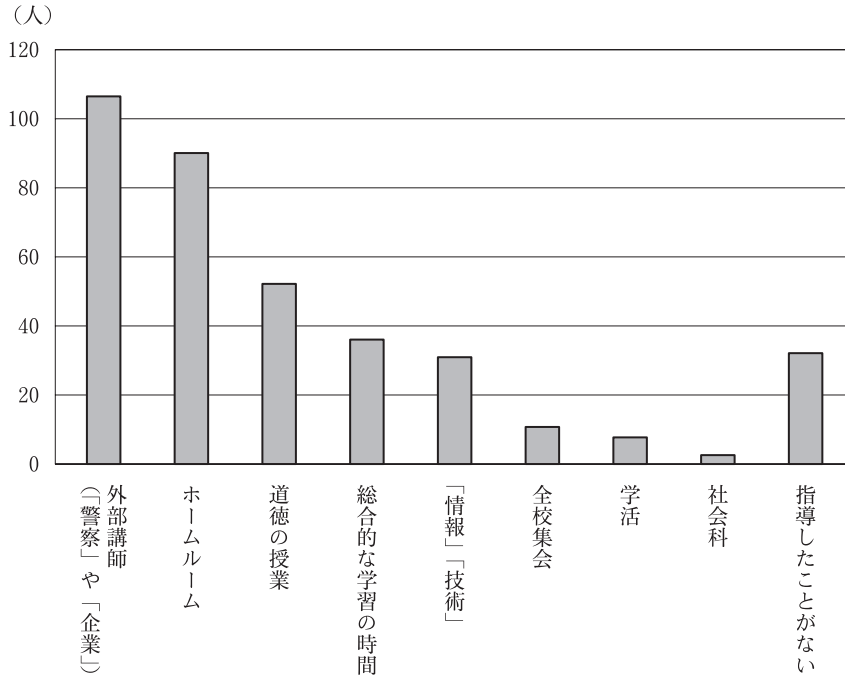


図4 教師の情報モラル指導場面

4.3 指導内容

情報モラルに関してどのような指導を行ったか、受講したかという問いに対しては、教師も生徒もほぼ共通した回答であった。最も多かったのは「掲示板などでの誹謗中傷」「個人情報の書き込み」が非常に多く、「出会い系サイトへの注意」や「利用料金について」の指導が次いでいる。教師・学生ともに最も少なかったのが「インターネットや携帯電話など、情報技術の特性について」の指導であった。「トラブル事件事例」「コンピュータウィルスについて」は学生の方が指導を受けていると回答した割合が高かった(図5)。

4.4 指導すべきだと思う内容

児童生徒の情報モラルを育成するために、指導しなければならないと考える項目を重要だと思う順に3項目選択する設問に対する回答は表4の通りであった。表4は、左に「教師が実際に指導している内容」、中央が「教師が重要だと思う内容」右が「生徒が重要だと思う内容」になっている。

教師が実際に指導している内容と、教師自身が指導すべきだと考える内容と、生徒が指導しなければならないと考える内容にはズレがあることが読み取れる。

特に、そのズレが大きな内容としては、「インターネットや携帯電話など、情報技術の特性について」「人間として守るべきこと」である。教師が実際に指導している項目として挙げている順位としては低い、指導しなければならないという意識は持っている。しかし、生徒側から考えると、情報モラルを育成するためにはそれこそが重要ではないかという意見のようである。

筆者らが提唱する「3種の知識による情報モラル指導法」の枠組みに当てはめて検討すると「人として守るべきもの＝道徳的な知識」は教師・生徒ともに重要だと感じ、生徒は「インターネットや携帯電話など、情報技術の特性について＝情報技術の知識」が非常に重要だと考え、「ネット社会でものごとを判断するための考え方＝合理的判断の知識」については教師がより重要だと考えているようである(図6)。

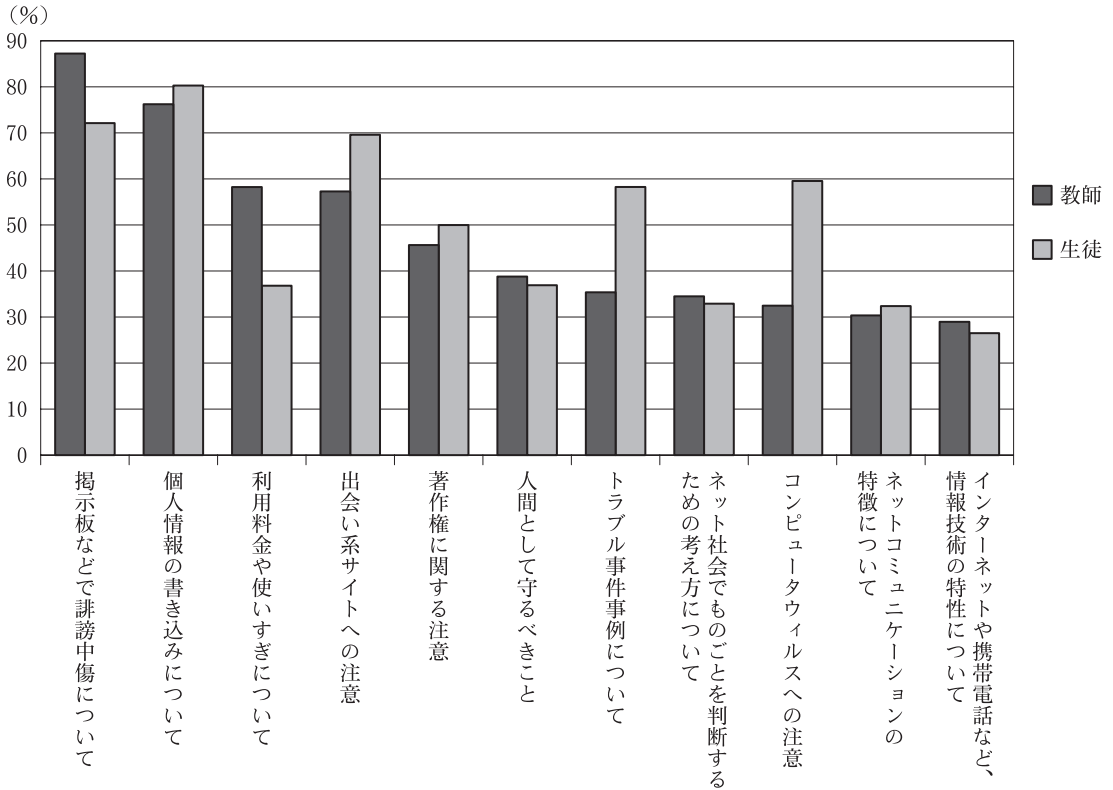


図5 教師が行った指導 生徒が受けた指導

表4 教師が指導した内容 教師が重要だと思う項目 生徒が重要だと思う項目

教師が指導している内容		教師が指導するべきだと思っている内容		生徒が指導するべきだと思っている内容	
1	掲示板などで誹謗中傷について	1	掲示板などで誹謗中傷について	1	個人情報について
2	個人情報の書き込みについて	2	個人情報の書き込みについて	2	人間として守るべきこと
3	利用料金や使いすぎについて	3	ネット社会でものごとを判断するための考え方について	3	インターネットや携帯電話など、情報技術の特性について
4	出会い系サイトへの注意	4	人間として守るべきこと	4	掲示板などで誹謗中傷について
5	著作権に関する注意	5	出会い系サイトへの注意	5	著作権に関する注意
6	人間として守るべきこと	6	ネットコミュニケーションの特徴について	6	ネット社会でものごとを判断するための考え方について
7	ワンギリ・不当請求など犯罪に巻き込まれないように	7	著作権に関する注意	7	ワンギリ・不当請求など犯罪に巻き込まれないための指導
8	ネット社会でものごとを判断するための考え方について	8	インターネットや携帯電話など、情報技術の特性について	8	出会い系サイトへの注意
9	コンピュータウイルスへの注意	9	ワンギリ・不当請求など犯罪に巻き込まれないように	9	ネットコミュニケーションの特徴について
10	ネットコミュニケーションの特徴について	10	利用料金や使いすぎについて	10	コンピュータウイルスへの注意
11	インターネットや携帯電話など、情報技術の特性について	11	コンピュータウイルスへの注意	11	利用料金や使いすぎについて

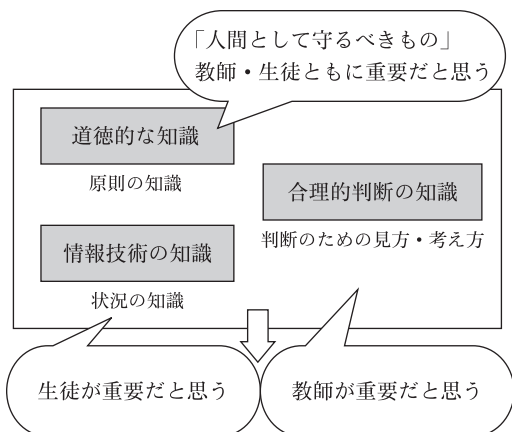


図6 重要だと感じる指導内容

生徒側の記述を見ると「情報技術の特性」が情報モラルに関する判断に非常に重要であり、インターネット上に書き込んだ情報は公開であり、消すことが不可能に近いという内容を徹底して教える必要があると指摘している記述が最も多く見られた。生徒は自分たちが活用する中から、情報モラル判断に情報技術の知識が不可欠だということを学んでいるようである。

「人として守るべきこと」については、インターネットや携帯電話に関する問題だけでなく、人としてのモラルを育てることが重要だと考えている学生が多かった。小中高生に大切な指導は「自分がされていやなことはしない」という「人を思いやる気持ち」であり、「対面のコミュニケーション」や「屋外での体験活動」が重要だという意見も多くみられた。また、指導の際に現実感を持たせるためには、ある程度実体験を伴うような指導方法が有効ではないかという意見も多くみられた。

5. 情報モラル教育改善の要因

本調査において、回答及び自由記述を整理すると、教師・生徒共通の要因として「指導力・指導方法」「外部講師」「現実感」、教師独自の要因として「保護者」という項目が浮かび上がってきた(図7)。

学 生	教 師
指導力・指導方法 -短いアニメーションやビデオだけではダメ -先生がアナログすぎて生徒の方が知識がある 外部講師 -警察や企業の話だけでは不足 -先生がきちんと指導しなければ 現実感 -理解はできたが実感がわからない -自分たちのこととして聞いた人はあまりいなかった	指導力・指導方法 -時代についていけない、目まぐるしい -追いつかない 子どもの方がよく知っている 外部講師 -その道のプロに任せれば… 現実感 -生徒が危機感を持っていない -生徒が現実感を持って聞いていない 保護者 -保護者の指導困難・無関心

図7 生徒と教師の情報モラル教育に対する視点

5.1 指導力・指導方法

教師側・生徒側から最も多く挙げられた視点か「指導力・指導方法」に関する意見である。教師側からは自分自身の「指導力」として。生徒側からは、自分が受講した先生の「指導方法」として記述されている。

教師からは、「対処方法について、どのようになっているかを学ぼうと努力しているが、なかなか追いつけない状況にある」「どんどん新しい使用方法があらわれてきて、知らない事が多い」「児童、子供の方がより詳しく知っていることが多い」「我々が知らない所でどんどん新しいサービスが増え、生徒よりも使い方、情報が遅れている」などが寄せられている。教師側の視点としては、「時代についていけない。目まぐるしく変わりすぎ」「指導する側の情報、技術、知識等が追いつかない」など情報機器がどんどん進化して、日々新しいサービスが出現するため、まったくそ

これらの状況についていくことができない。児童生徒の方が新しいものを使っているため対応や指導が難しいという内容の記述が最も多く見られた。また、指導方法については、外部講師の招聘及びネット上に公開されているアニメーション教材や、教育委員会から提供された情報モラルのアニメーション教材の活用を多く挙げている。

生徒側の記述を見ると、最も多く見られた意見が、「短い事例アニメーション」や「携帯電話の注意ビデオ」を見せるだけでは、指導が足りないと感じたというものである。また、指導内容に言及し、ただ見せるだけで解説や、感想の記述、フィードバックがない授業も多く、このような授業では指導が不十分だと感じるというものであった。また、「教えている先生がアナログ過ぎてどうしようもなかった。おそらくクラスの半数以上が教えている側よりも知識があったように思う」という教師の知識不足を問題にする意見も多く見られた。

5.2 外部講師

教師の記述では、外部講師に関する記述として、「やはりその道の専門家をお願いし、全体に同じ内容を聞かせ、指導している」「外部講師に頼りっぱなしである」という肯定的な記述をしているものと、「外部講師をお願いしているが、子どもに伝わらない」「外部講師の話は詐欺、売春、薬物など犯罪行為が中心で現実感がない」「外部講師を企業から招いている場合、企業のひも付きになりがち」などと否定的な記述も多く見られた。

学生の記述で、「外部講師」については、「警察の人が学校に来てパワーポイントで説明をした。話がうまくない人もおり、何回かそういう機会があったが、ほとんど同じ内容だった」とか、「やっぱりネットや携帯の指導は小中高の外部講師の指導だけでは十分とは言えない」という意見が見られた。

5.3 現実感

教師と生徒の記述の中で「現実感」というキーワードが多く見られた。教師からは、「自分が怖い目にあわないと自分の事としてとらえることが

できない」「自分が犯罪に巻き込まれるかもしれない」という危機意識が児童の側に薄い」「小学生ゆえ、具体性にかけること」などと生徒が自分自身の問題として考えないという記述が多く見られた。

生徒からは、「自分のこととして聞いていた人はあまりいなかったと思う」「知識は理解できたが実感が沸きづかった」という、自分の問題として捉えられず、指導とは関係なく情報モラルに反する行為を繰り返す生徒が多くいたことに対する言及が見られた。

5.4 保護者

教師側だけの視点として「保護者」というキーワードが多く見られた。「児童生徒よりも保護者への指導の方が難しい」「児童への指導をしても親の意識が低く、フィルタリング等生徒指導便りで伝えてもなかなか普及できない」「親が無関心なため問題が大きくなるまで気づかないでいる」「小学生から持っているDSなどでもインターネットができるようになってきている。保護者がそのことに関してあまり知らないまま子どもに持たせている場合もある。保護者への指導が必要である」。また、「親がツイッターなどで他人の子どもの写真を載せたりするというで親レベルでもめごとになっていて、それを学校に訴えてくる場合がある」という記述も見られた。

子ども自身の情報モラルの指導だけでなく保護者への指導が重要になっており、保護者自身が子どもへの指導責任者という立場だけでなく、情報モラルに関連した問題を引き起こす存在となっていることが伺える。

6. まとめと今後の課題

本研究では、これまで多くの施策がなされながらも、効果のある教育がなかなか実施されていない情報モラル教育について、改善の視点を探るために、教師と生徒の意識を調査し比較検討を行った。調査結果からは、教師・生徒共通の要因として「指導力・指導方法」「外部講師」「現実感」、

教師独自の要因として「保護者」が浮かび上がってきた。「指導力・指導方法」について教師は、自身の技術・知識の低さに対してコンプレックスを感じており、生徒は外部講師やネット上のアニメーション教材でお茶を濁すような情報モラルの指導には不十分さを感じている現実が伺えた。「外部講師」については、教師・生徒ともに、「極端な事件事例についての話が中心になっており、生徒の実態とかけ離れているため自分の問題として捉えられていない」と感じているようである。「現実感」についても教師・生徒共通で、「自分の問題として捉えることができない」「頭では理解しているが行動に移すことが困難だ」と感じているようである。

この調査で最も注目すべき点は、情報モラルの指導について、生徒側の視点として、「人としても守るべきこと」「情報技術の特性」を教えることが重要だと考えていることである。教師もこれらの項目については重要だと考えているが、それを上回る認識を生徒が持っているということが驚きでもあり、これらが非常に重要だということを生徒自身が気づいているということが明らかになった。また、「保護者」という要因が大きなウェイトを占めており、児童生徒への働きかけだけでなく、保護者への働きかけを真剣に検討することが喫緊の課題となっていることが明らかになった。

本研究では、情報モラル教育の改善の要因として「指導力・指導方法」「外部講師」「現実感」と「保護者」という要因を抽出した。また、指導内容として「人として守るべきこと」「情報技術の特性」を教えることが重要だと生徒が感じているということが明らかになった。今後は、これらの要因を深く掘り下げて、通り一遍の情報モラル教育ではなく、真に効果のある情報モラル教育の改善を検討していく必要がある。

謝辞

本研究は科学研究費補助金（基盤研究（C）24501208）及び財団法人科学技術融合振興財団平成24年度研究助成を受けたものである。関係各方面の方々に感謝する。

参考文献

- コンピュータ教育開発センター（1999）インターネット活用ガイドブック。コンピュータ教育開発センター，東京
- コンピュータ教育開発センター（2000）情報モラル指導事例集。コンピュータ教育開発センター，東京
- コンピュータ教育開発センター ネット社会の歩き方。コンピュータ教育開発センター，東京
<http://www.cec.or.jp/net-walk/>（参照日 2012. 10. 20）
- コンピュータ教育開発センター（2002）情報化が子どもに与える影響（ネット使用傾向を中心として）に関する調査報告書。コンピュータ教育開発センター，東京
- コンピュータ教育開発センター（2006）情報モラルに関する調査報告書。コンピュータ教育開発センター
- 教員研修センター（2003）情報モラル授業サポートセンター
<http://www.nctd.go.jp/support/index.html>
 （参照日 2012. 10. 10）
- 教員研修センター 情報モラル研修教材
http://sweb.nctd.go.jp/kyouzai_new/index.htm
 （参照日 2012. 10. 30）
- 教員研修センター 5分でわかる情報モラル
http://www.nctd.go.jp/5min_moral/index.html
 （参照日 2012. 10. 3）
- 松田稔樹（1999）『情報モラル』をどう捉えて教育するのか。日本教育工学会第15回全国大会講演論文集，pp. 17-18
- 松田稔樹（2008）情報的な見方・考え方。情報教育事典（情報教育事典編集委員会），丸善，東京：614-615
- 文部科学省「平成18年度学校における教育の情報化の実態等に関する調査結果」
http://www.mext.go.jp/b_menu/houdou/19/07/07071914/001.pdf（参照日 2012. 10. 10）
- 文部省（1987）臨時教育審議会第3次答申
- 文部省（1996）第15期中央教育審議会第一次答申『21世紀を展望したわが国の教育の在り方について』
- 日本教育工学振興会（2007）すべての先生のための「情報モラル」指導実践キックオフガイド。日本教育工学振興会，東京
- 総務省「安心ネット促進プログラム」
http://www.soumu.go.jp/menu_news/s-news/2009/090116_2.html（参照日 2012. 10. 20）
- 玉田和恵，松田稔樹（2004 a）『3種の知識』による情報モラル指導法の開発。日本教育工学雑誌，28，pp. 79-88
- 玉田和恵，松田稔樹，遠藤信一（2004 b）3種の知識による情報モラル判断学習を実施するための道徳的規範尺度の作成とそれに基づく学習者の類型化。教育システム情報学会誌，21-4：331-342

- 玉田和恵, 松田稔樹, 中山洋 (2005) 3種の知識による情報モラル判断学習システムの開発。教育システム情報学会誌, 22-4: 243-253
- 玉田和恵, 松田稔樹 (2006) 現職教員を対象とした『3種の知識による情報モラル指導法』研修の実践, 日本教育工学会研究会報告集, JET 06-2, 69-76
- 玉田和恵, 松田稔樹 (2009) 教師の指導力向上を目指した情報モラル指導教材の開発。日本教育工学会 研究報告集, JSET 08-5: 109-116
- 玉田和恵 (2011) ネット社会への入り口としてのゲーム機と青少年の情報安全に関する議論, シミュレーション&ゲーミング, 21(1): 69-75
- 玉田和恵・松田稔樹 (2011) 教師の情報モラル指導力向上のための要因。日本教育工学会研究会報告集, JSET 11-5, 1-8
- 東京都小学校 PTA 協議会 (2009) 保護者と先生の意識調査 2009。PTA 東京